

## 平成31年4月1日採用

### 社会福祉法人 真岡市社会福祉協議会嘱託・臨時職員募集案内

社会福祉法人真岡市社会福祉協議会の嘱託・臨時職員を次のとおり募集します。

#### 1. 募集人数、勤務条件

	嘱託職員	臨時職員
募集人数	2人	1人
勤務内容	就労支援員	事務局 一般事務補助
	福祉施設支援員	
勤務時間	午前8時30分～午後5時（7時間30分） 休憩時間；午後0時～午後1時	
報酬・賃金	月額 180,700円	日額 6,450円
休日	国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日、日曜日及び土曜日 12月29日から翌年1月3日	
休暇	有給休暇 20日他 病気休暇、特別休暇等	1日/月当たり (雇用期間の月数で付与)
加入保険	雇用保険、労災保険、社会健康保険、厚生年金	
その他	嘱託職員の場合は、8：00～16：30の勤務体制あり。	

#### 2. 応募条件；福祉活動に意欲のある方

※ 普通自動車運転免許を有することが必要です。

※ 次のいずれかに該当する方は応募できません。

- ・成年被後見人又は被保佐人
- ・禁固以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ・日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

#### 3. 応募手続

(1) 採用申込書等の請求先

社会福祉法人真岡市社会福祉協議会 電話0285-82-8844

〒321-4305 栃木県真岡市荒町110番地1 真岡市総合福祉保健センター内

※ 真岡市社会福祉協議会のホームページ (<http://www.moka-shakyo.jp>) からダウンロードできます。

※ 郵便で請求する場合は、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(A4サイズ：角型2号)を同封してください。

(2) 応募方法

**応募者本人が真岡市社会福祉協議会の事務所に直接持参**

真岡市社会福祉協議会が用意した「嘱託・臨時職員採用申込書」(様式3)に必要な事項を記入し、履歴書を添えて、本人が直接提出してください。郵送や代理人による提出等では受付できませんのでご注意ください。

※ 履歴書のサイズは、A4 (A3二つ折り可) とします。

※ 写真は、提出3か月以内の撮影したもので、サイズは縦 40mm×横30mm、上半身・無帽子・無背景のもの、裏面に氏名を記入してください。

※ ハローワークの紹介状のある方は、一緒に提出してください。

(3) 申込期間 平成31年1月10日(木)～2月8日(金)  
午前9時～午後5時(土・日曜日及び祝日を除く。)

(4) その他 \*提出された書類は、返却しません。  
\*募集において取得した個人情報、採用試験及び採用に関する事務以外の目的に使用しません。

4. 書類選考の実施

履歴書等を基に、面接試験の受験者を選考します。

※ 書類選考の結果は、平成31年2月14日(木)に、応募者全員に通知します。

5. 面接試験の日時、会場及び結果発表

【期 日】 平成31年2月21日(木)

※ 時間等の詳細は、書類選考結果と併せて通知します。

【会 場】 真岡市総合福祉保健センター

【結果発表】 平成31年3月7日(木)

面接試験受験者全員に合格、不合格の通知をします。

6. 合格から採用まで

(1) 合格者(採用予定者)は、所定の様式による健康診断書等を提出してください。  
提出期限は、平成31年3月22日(金)までです。

(2) 雇用期間は、平成31年4月1日から翌年3月31日です。ただし、勤務状況が良好な場合は、契約を更新する場合があります。

(3) 採用の日から14日間は条件付採用となります。

7. 申込先・問い合わせ先

〒321-4305 栃木県真岡市荒町110番地1 真岡市総合福祉保健センター内  
社会福祉法人真岡市社会福祉協議会事務局総務係 電話0285-82-8844  
真岡市総合福祉保健センターは、真岡警察署と真岡消防署の間です。